

2020年4月30日

お客様各位

長崎市深堀町1丁目 161 番地 38
第一ガス株式会社

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガス料金に係る特例措置の一部変更について

2020年3月25日にご連絡致しました、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガス料金に係る特例措置について、4月16日に発令された緊急事態宣言発令を受け、下記の通り、特例措置の変更を行います。

記

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたお客様のガス料金の支払期限について、2020年2月、3月検針分に加え4月検針分をそれぞれ1ヶ月延長する。

以上

お問い合わせ先 第一ガス株式会社 業務部
TEL 095-871-3616
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00